

「市立病院の領収書」の 広告主を募集します！

市立病院の患者さんに発行する領収書に、広告を掲載します。

領収書は、1日当たり約1,000枚発行されています。

この魅力的な広告媒体に、あなたの企業の広告を掲載してみませんか。

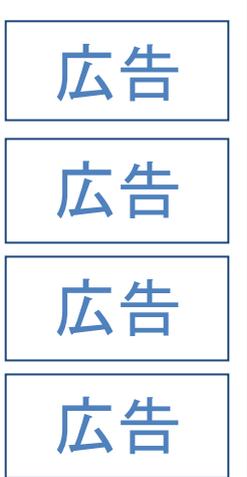
イメージ図



表面 縦11cm
横30cm

裏面の右記の部分に
広告が入ります。

100,000枚で、約4~5ヶ月間発行されます。



募集枠	全4枠 (2枠・4枠での 申込みも可とする) 広告掲載部数は 100,000枚とする
広告の 規格	1枠あたり 縦5.5cm×横9cm ※領収書への広告印刷は(青 色)で病院にて作成
広告料	1枠あたり 50,000円 ※広告料には、広告制作費 (版下・デザイン)は含んでお りません。

広告の 範囲

次に該当する広告は掲載できません。

- ◆ 公序良俗に反するもの、人権侵害、名誉毀損のおそれがあるもの など
- ◆ 葬儀など死を連想させるおそれのあるもの
- ◆ 越谷市立病院HPにありますが「越谷市広告掲載に関する要綱」、「越谷市立病院診療費請求書(兼)領収書広告掲載に関する基準」を必ずご覧ください

お申し込み方法 越谷市広告掲載申込書に記入の上、持参にてお申込ください。

お申し込み期間 随時受け付けております。詳細は下記までお問合せください。

担 当	越谷市立病院 医事課 医事担当
電話番号	(048)965-2221 (代表) 内線 3102
郵 送 先	〒343-8577 越谷市東越谷十丁目47番地1

「越谷市広告掲載に関する要綱」、「越谷市立病院診療費請求書(兼)領収書広告掲載に関する基準」は、越谷市立病院ホームページ(<http://www.mhp.koshigaya.saitama.jp>)にあります

第1号様式（第7条関係）

越谷市広告掲載申込書

年 月 日

越谷市長 宛

住所 _____
企業等名称 _____
代表者役職・氏名 _____ 印

越谷市広告掲載に関する要綱第7条の規定により、広告の原稿を添えて、下記のとおり申し込みます。なお、申込みにあたっては、越谷市広告掲載に関する要綱及び広告掲載基準の内容を遵守します。

記

- 1 広告掲載媒体の種類
越谷市ホームページ 広報こしがやお知らせ版 広報こしがや季刊版
こしがや案内図 その他（市立病院領収書）

- 2 掲載希望期間
越谷市ホームページ 年 月 日から カ月
広報こしがやお知らせ版 年 月号から カ月
広報こしがや季刊版 年 月発行 春・夏・秋・冬号
その他（ 年 月印刷分）

- 3 掲載希望の場所・規格（サイズ）
越谷市ホームページ
 トップページ
 第2階層ページ（ _____ ）
 第3階層ページ（ _____ ）
広報こしがやお知らせ版 1段（1／3 2／3 3／3）
 2段（1／3 2／3 3／3）
 3段（1／3 2／3 3／3）
広報こしがや季刊版 1号 2号
こしがや案内図（ 号）
その他（市立病院領収書裏）

〈連絡先等〉

担当者部署・氏名 _____
電話番号 _____ FAX _____
E-mail _____
ホームページURL _____

- ※ 申込書に添えて、CD-ROM等の媒体で原稿（データ）を提出してください。
- ※ 変更がない場合は、原稿（データ）の提出は不要です。